令和5年3月吉日

臨床実習指導者　各位

一般社団法人全国リハビリテ－ション学校協会

理事長　高木　邦格

公益社団法人日本理学療法士協会

会　長　斉藤　秀之

一般社団法人日本作業療法士協会

会　長　中村　春基

**高崎健康福祉大学臨床実習指導者講習会の開催について（ご案内）**

　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、改正「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」では、臨床実習指導者の要件として、厚生労働省が指定する臨床実習指導者講習会の受講が定められております。この新たな要件を満たした臨床実習指導者を養成すべく、本学において臨床実習指導者講習会を開催致します。原則として対面開催ですが、感染状況によってはWEBでの開催となる場合もあります。対面開催となった場合は、日本理学療法士協会策定の「研修会事業開催における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に従い、感染対策に留意した運営をいたします。多くの方々のご受講をお待ち申し上げます。

記

１．開催日：令和5年6月24日（土）～25日（日）**対面開催を原則とし、感染状況によりWEB開催**

開催場所：高崎健康福祉大学（高崎市中大類町501）

開催時間： 1日目　9：00～19：10（8：30受付開始）

 2日目　9：00～17：00（8：30受付開始）

* 開催形式は決定次第お知らせします。

今年度より本学開催の臨床実習指導者講習会は年1回となりました。

２．講習会の内容

1）講習時間：合計16時間以上

2）受講対象者：実務経験4年以上の理学療法士

（令和元［2019］年6月24日以前に理学療法士名簿に登録されたもの）

3）講習会の形式：ワークショップ（参加者主体の体験型研修）形式

4）講習会におけるテーマ

① 理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要

② 臨床実習指導のあり方 ③ 臨床実習の到達目標と修了基準

④ 臨床実習施設における臨床実習プログラムの立案

⑤ 臨床実習指導者およびプログラムの評価 ⑥ その他臨床実習に必要な事項

３．講習会の修了

講習会の修了者に対しては厚労省より修了証書が交付されます。

すべての講義・グループワークに参加しませんと修了証は交付することができませんから、遅刻・早退は一切認められません。

４．受 講 費

会員：無料（ただし、本学までの交通費は各自または各施設でご負担ください）

非会員および休会員：20,000円（支払い方法等については別途連絡）

 **申込時に会員であっても受講時に休会員であれば、受講費20,000円を申し受けます。**

５．募集人数

48人

* 各施設から複数名のお申込みを承りますが、申し込み時に優先順位を入力してください（施設内で事前に調整してください）。
* 受講決定通知後の辞退あるいは受講者の変更は原則できません。業務等の調整を行ってからお申し込みください。

６．申込方法

下記URL（Googleフォーム）よりご登録ください。

複数名でお申し込みの場合は、優先順位をあらかじめご相談の上、それぞれの申込者がご登録ください。

 https://forms.gle/r9AhMUjJpfmAoXAG7

**申し込み締め切り：5/9（火）正午**

【お問い合わせ先】

〒370-0033　群馬県高崎市中大類町501

高崎健康福祉大学保健医療学部理学療法学科

担当　樋口　大輔

電話：027-352-1291　FAX：027-352-1985

E-mail: higuchi-d@takasaki-u.ac.jp